

次世代運行管理・支援システムについての検討会設置要領

1. 趣旨

平成26年3月に開催した「トラックにおける運行記録計の装着義務付け対象の拡大のための検討会」において、運行記録計の装着義務付け対象車両の拡大及び次世代の運行記録計のあり方について、「運行記録計の普及・義務化ロードマップ」が提言されたところ。

このロードマップに従い、「次世代運行管理・支援システムの検討」において、今後求められる運行管理・支援機能を統合・拡充した「次世代運行記録計」の実用化・普及加速に向けた検討を行うため、自動車局安全政策課に有識者からなる行政運営上の検討会を設置する。

2. 検討会の名称

「次世代運行管理・支援システムについての検討会」とする。

3. 検討会の運営

- (1) 検討会には、座長及び座長代理をそれぞれ1名置く。
- (2) 座長は、必要に応じて、検討事項に関係する者の出席を求めることができる。
- (3) 本検討会は、民間企業の事業活動や経営戦略に関わる議論がなされる余地があることから自由闊達な意見交換の妨げとならないよう、非公開とする。
- (4) 議事概要については、会議後、速やかに国土交通省ホームページにて公開する。
- (5) この設置要領に定めるものの他、会議の運営に必要な事項については、座長が定めることとする。

4. その他

事務局を国土交通省自動車局安全政策課に置く。